

橋本市教育委員会規則第2号

橋本市立生活学習施設設置及び管理条例施行規則を廃止する規則を、別紙
のとおり公布する。

令和8年3月24日

橋本市教育委員会 教育長 今田



橋本市立生活学習施設設置及び管理条例施行規則を廃止する規則

橋本市立生活学習施設設置及び管理条例施行規則(平成18年教育委員会規則第38号)は、廃止する。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。